

評価項目一覧 工事名: 平成30年度 農業集落排水施設整備事業 山田南地区 汚水処理施設下部工事

評価項目			評価内容	配点	備考 (詳細はガイドラインをご覧ください)
大項目	中項目	小項目			
企業要件	地域貢献度	災害協定の有無	災害協定を締結している	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害協定の締結の有無を判断します。</li> <li>災害協定は、伊賀市との災害協定を対象とします。(具体的には、「地震・風水害等の緊急時における協定」若しくは「災害時等における水道施設の緊急復旧工事等に関する基本協定」です。)</li> <li>団体での加入は、協定書の写し及びその団体に加入している証明書(証明日が平成30年4月1日以降のもの)を添付してください。</li> </ul>
			災害協定を締結していない	0	
		雪水対策業務実績	過去5年間に実績を有する	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年間とは、平成25年4月1日以降に契約締結を行った案件を指します。</li> <li>評価の対象となる案件は、履行場所が伊賀市内かつ、発注元が公共団体の元請のものとなります。</li> <li>契約締結状況がわかる書類を添付してください。</li> </ul>
			過去5年間に実績を有さない	0	
		市内業者による施工	下請等を含め80%以上を市内業者で施工する	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社及び地元下請業者への下請金額が占める割合を評価します。</li> <li>市内業者とは、市内に本店を有する者を指します。</li> <li>当該評価項目の申請内容については、契約後、施工体制台帳、部分下請負通知書等により下請負者を確認します。</li> <li>後日虚偽の申告が判明した場合、ペナルティの対象となります。</li> </ul>
			下請等を含め60%以上80%未満を市内業者で施工する	0.5	
	下請等を含め60%未満を市内業者で施工する		0		
	社会的責任度	次世代育成支援活動	就業規則において育児休業制度が整備されている	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業制度の就業規則への規定の有無を確認します。</li> <li>就業規則の写しを添付してください。(労働基準監督署の受付印が確認できるもの。)</li> </ul>
			就業規則において育児休業制度が整備されていない	0	
		障がい者雇用実績	障がい者の雇用を行っている	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者の雇用の促進に関する法律」に定める法定雇用を基準とするものではありません。</li> <li>1人以上の常時雇用を行っている者を対象とします。</li> <li>確認は、障害者手帳の写しや手帳番号により確認します。</li> <li>雇用が確認できる書類(保険証の写しなど)も合わせて提出してください。</li> </ul>
			障がい者の雇用を行っていない	0	
		ISO14001又はM-EMS	ISO14001又はM-EMSの認証を受けている	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証取得の有無により評価します。</li> <li>確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。</li> </ul>
			ISO14001又はM-EMSの認証を受けていない	0	
	労働福祉の状況	経営事項審査の労働福祉の状況で30点以上である	0.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の労働福祉の状況を確認します。</li> <li>公告に記載の基準日以降の、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しの提出により確認します。</li> </ul>	
		上記以外	0		
	人権政策への取組み	人権講演会等へ参加した	過去5年間に人権講演会等へ参加した	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28・29年度に開催した対象となる人権講演会等への参加状況により評価します。</li> <li>配点は、点数積み上げ方式で上限を1点とします。(講演会・セミナー等:1人1回につき0.05点、連続講座:1人につき0.5点)</li> <li>総合評価での人権政策評価点数通知書(写)又は参加確認書(原本)を添付してください。</li> <li>※参加確認書(原本)は後日返却します。</li> </ul>
			過去5年間に人権講演会等へ参加していない	0	
		人権講演会等へ参加していない	0		
	企業の技術力等	工事実績	過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額6,000万円以上の同種工事の施工実績がある	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種工事1件の施工実績を評価します。</li> <li>同種工事とは、発注時に入札参加要件とする業種を指します。</li> <li>請負金額は、最終金額(変更契約後)で判断します。減額変更により下回った案件は含みません。</li> <li>JVの構成員としての実績も評価します。(ただし出資比率分)</li> <li>竣工登録工事受領カルテ、契約書、完成認定書、発注者の証明、請負代金の入金証明等、確認できるいずれかの書類の提出により評価します。(JV構成員の場合は確認できる書類)</li> <li>過去15年間とは、平成15年度以降に完成した工事を指します。</li> </ul>
			過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額5,000万円以上6,000万円未満の同種工事の施工実績がある	1.5	
過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額4,000万円以上5,000万円未満の同種工事の施工実績がある			1		
過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額3,000万円以上4,000万円未満の同種工事の施工実績がある			0.5		
上記以外			0		
平均工事成績		配点=(過去5年間の同種工事の工事成績平均点-70点)×2/15	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市の工事成績評価を指します。</li> <li>過去5年間とは、平成25・26・27・28・29年度に完成した工事を指します。</li> <li>同種工事とは、発注時に入札参加要件とする業種を指します。</li> <li>JV工事の成績評価については、代表者、構成員ともに自企業の当該業種に参入します。</li> <li>工事成績平均点は、小数点以下切り捨てとします。</li> <li>配点は小数点第2位以下切り捨てとします。</li> <li>過去5年間の工事成績評価が存在しない場合は配点0点とします。</li> </ul>		
		※85点以上の場合		2	
		※70点以下の場合		0	
ISO9000s		ISO9000sの認証を受けている	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証取得の有無により評価します。</li> <li>確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。</li> </ul>	
		ISO9000sの認証を受けていない	0		
技術者要件	技術者の能力	過去15年間に配置予定技術者に国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額6,000万円以上の同種工事の施工実績がある	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種工事1件の施工実績を評価します。</li> <li>同種工事とは、発注時に入札参加要件とする業種を指します。</li> <li>請負金額は、最終金額(変更契約後)で判断します。減額変更により下回った案件は含みません。</li> <li>JVの構成員としての実績も評価します。(ただし出資比率分)</li> <li>竣工登録工事受領カルテ、契約書、工事仕様書、図面、完成認定書、発注者の証明、勤務記録、現場代理人及び主任技術者等選任届等、確認できるいずれかの書類の提出により評価します。(JV構成員の場合は確認できる書類)</li> <li>担当技術者での実績は対象外とします。(有資格者の現場代理人としての経歴は可とします)</li> <li>過去15年間とは、平成15年度以降に完成した工事を指します。</li> </ul>	
		過去15年間に配置予定技術者に国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額5,000万円以上6,000万円未満の同種工事の施工実績がある	1.5		
		過去15年間に配置予定技術者に国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額4,000万円以上5,000万円未満の同種工事の施工実績がある	1		
		過去15年間に配置予定技術者に国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額3,000万円以上4,000万円未満の同種工事の施工実績がある	0.5		
		上記以外	0		
	CPD(継続学習制度)	配置予定技術者のCPD取組実績	各団体が発行するCPDの合計取得単位数が、推奨単位数以上である	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定技術者が建設系CPD協議会加盟団体で証明、認定されたCPD単位の取得状況により評価します(確認は加盟団体が発行した、学習履歴証明書等の写しの提出により行います。)</li> <li>取得単位の評価は加盟団体のうちいずれか1団体の証明書等に限り、証明発行団体以外の取得単位数は、CPD単位の相互承認を受け、証明書発行団体の証明に含めることも可能とします。</li> <li>評価対象期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日の2年間に取得した合計単位数を評価の対象とします。</li> </ul>
各団体が発行するCPDの合計取得単位数が、推奨単位数の1/2以上である			0.5		
上記以外	0				
技術力要件	施工上の課題	1項目あたりの評価基準・加算点	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大2点/項目×3項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当工事は、農業集落排水施設整備事業山田南地区における汚水処理施設建設のための下部工事であり、主な構造物は鉄筋コンクリート造躯体工で、土工は躯体工に伴い発生した掘削土の流用と購入土による盛土作業である。</li> <li>施工にあたっては、鉄筋コンクリート造躯体の品質確保が最重要課題であり、躯体の埋戻しや場内の盛土についても、地盤沈下の起きない確実な施工と品質管理が必要となる。また、工事現場周辺は平地で風を遮る施設がないため、突風による強風及び荷ぶれによりクレーン車の転倒事故等が懸念されることから、クレーン車を含む重機の安全対策が重要と考えられ、併せて集落内道路を頻繁に出入りする工事関係車両の安全管理や道路への土砂の持ち出し及び路面損傷についても懸念される。</li> <li>以上のことを踏まえて、下記の①から③の事項に留意が必要と考えるため、それぞれについて具体的な対策を記述すること。</li> <li>①「鉄筋コンクリート造躯体の品質対策」について具体的に記述すること。</li> <li>②「汚水処理施設が完成した後も、地盤沈下を招かない安定した盛土地盤にするための施工方法及び品質管理」について具体的に記述すること。</li> <li>③「高所作業及びクレーン車作業に伴う安全対策及び土砂搬入時における安全面を含めた周辺環境対策」について具体的に記述すること。</li> <li>評価については、提案項目毎に「課題把握の的確性」と「対策の有効性」などの観点から行います。</li> <li>提案によって期待される効果も具体的に記載してください。</li> <li>「具体的な」とは、「～について努力する。」「～について目標とする。」等の記述を指します。この場合、施工の有無が不明瞭なため評価の対象となりません。</li> <li>物理的、政策的に不可能な提案は評価の対象となりません。その該当箇所を除外して評価します。</li> </ul>	
		優れている			2
		概ね優れている			1.5
		良好である			1
		概ね良好である			0.5
		上記以外			0
ヒアリング事項	提案内容等の確認と技術者の取組み姿勢及び応答性	優れている	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定技術者に対してヒアリングを行います。</li> <li>配置予定技術者がヒアリングに出席出来ない、又は他の者が出席した場合は評価の対象となりません。</li> <li>最初に10分程度提案についての解説を行っていただき、その後その内容についての質問等を行います。</li> <li>時間に制限を設ける場合があり、制限時間を超えた場合、評価されたランクより1段階下のランクに分類することとします。</li> </ul>	
		概ね優れている	2.25		
		良好である	1.5		
		概ね良好である	0.75		
		上記以外	0		
その他	過去の実績	過去2年間に契約違反や契約解除が存在しない	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去2年間とは、平成28年4月1日以降を指します。</li> <li>該当1件につき、加算点満点の1割を減点します。</li> <li>過去2年間に伊賀市が総合評価方式で発注した工事において、技術提案に不履行があった場合も、「総合評価方式技術提案履行確定通知書」に記載した減点を行います。</li> </ul>	
		過去2年間に契約違反や契約解除が存在する	△加算点満点×1割×件数		
加算点満点				22	※記載してある提出書類・添付書類は、落札候補となつた場合のみ提出してください。

本件工事で技術提案又は施工体制確認資料に記載の内容について、不履行があった場合の翌年度及び翌々年度に伊賀市が発注する総合評価方式案件(以下「発注工事」という。))において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の1割を減点します。なお、貴社が特定JV又は経常JVの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の1割を減点します。